

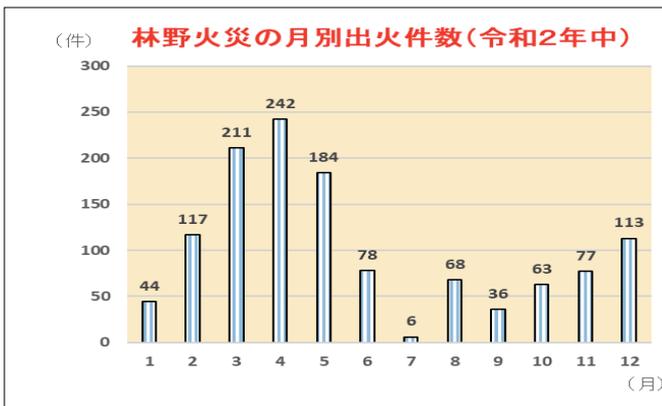


林野火災を防ごう！ ～全国山火事予防運動～

特殊災害室

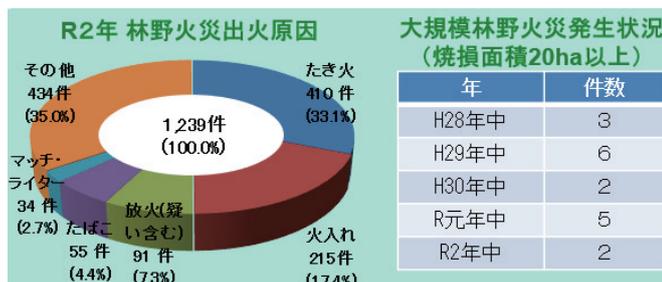
1 林野火災の発生状況及び注意点

国内における林野火災は、例年春に多く発生しています。令和2年中は、下図に示すとおり3月から5月までの間に637件の火災が集中して発生しました（年間出火件数の約51%）。春に林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっているためです。さらに、この時期になると火入れが行われ、また、山菜採りや森林レクリエーションなどにより入山者が増えることも要因のひとつと考えられます。



令和2年中の林野火災発生状況をみると、出火件数は1,239件（対前年比152件減）、焼損面積は449ha（同388ha減）、死者数は5人（同7人減）、損害額は2億147万円（同6,724万円減）となっています。

出火原因としては、「たき火」によるものが410件で全体の33.1%を占め最も多く、次いで「火入れ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」、「マッチ・ライター」の順となっており、人為的な要因による火災の割合は、全体の約65%を占めています



林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心がけましょう。

【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず受けるとともにあらかじめ必要な防火設備を備えること
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸いながら必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を用意すること
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- 火遊びはしないこと、また、させないこと

2 全国山火事予防運動（3月1日～3月7日）

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼びかけています。

【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスターの掲示
- テレビ、ラジオ、有線放送、新聞、インターネット等の各種広報媒体を活用した山火事予防意識の高揚
- 住宅地等に近接する森林での重点的なパトロールの実施
- 農林業関係者等と消防関係者が連携した消防訓練及び防火研修会の開催
- 女性防火クラブ等の広報活動 等

令和4年 山火事予防の標語

「山火事を 防ぐあなたの 心がけ」

3 おわりに

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

問い合わせ先

消防庁予防課特殊災害室
TEL: 03-5253-7528